

令和8年9月1日に改正道路交通法施行令が施行されたことに伴い、主に地域住民の日常に利用されるような中央線や車両通行帯が設けられていない道路においては、自動車の法定速度が時速60キロメートルから時速30キロメートルに引き下げられています。

本市内の道路の現状は、中央線等を示す道路標示が摩耗して視認することが困難な箇所、かつて中央線等が設けられていたが諸般の事情により消去したものの、それが摩耗したものなのか消去されたものなのかが一見して判別できない箇所などが見受けられます。このような状況では、道路における危険が生じ、その他交通の安全と円滑に支障を来すことが明らかですから、中央線等を示す道路標示が摩耗して視認することが困難な箇所等について、中央線等の引き直し工事等を行っています。また、法定速度が定められているものの、それでもなお外見上判別しにくい場所については、最高速度を指定する道路標識を設置することとなる指定速度の速度規制を実施するなどの方法が考えられることから、奈良県公安委員会にも協議していきます。

最近、市民の皆さまの生活に直結する道路交通法令の改正が行われていますが、私も市職員と一緒に道路のパトロールをして、道路に危険はないか、標識に不備はないか、立案者の意図しない不便が生じていないかなどという視点で確認を進めています。



香芝市長
三橋 和史

市長の動きは
市HPや
公式YouTube
などで公開しています



- コミュニティバス運休日：毎週木曜日、10月12日（月・祝）
*運行状況は市ホームページにてご確認ください。

市HP



パパッと簡単
クッキング! No. 138

簡単おやつ



お麴できな粉スナック

1人分：22kcal・塩分0g

【材料(作りやすい量)】

焼き麴…10個
サラダ油…大さじ2
A〔きな粉…大さじ2
砂糖…大さじ2〕

【作り方】

- ①フライパンにサラダ油を入れ、中火で温める。
- ②焼き麴を入れ、カリッとするまで両面を焼く。
- ③ボウルなどにAを合わせ、②を加えて混ぜ合わせて出来上がり☆

*お好みで黒蜜をかけても美味しい。

*レシピ協力：食のサポーターかしば

人権4コマまんが

てんいち先生



香芝検定

certificate examination for KASHIBA

かつて近鉄南大阪線にあった屯鶴峯駅が正式に廃止されたのは、いつでしょうか。

- ① 昭和20(1945)年
- ② 昭和37(1962)年
- ③ 昭和49(1974)年



香芝検定HP



(答えは27ページにあります)